



2025 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 新光電気工業株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 倉 嶋 進  
コード番号 6967 東証プライム市場  
問 合 せ 先 経営企画室長 清 野 貴 博  
Tel (026) 283-1000 (代)

**JICC-04 株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果  
並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

JICC-04 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 2 月 18 日より実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が 2025 年 3 月 18 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 3 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の主要株主及びその他の関係会社に異動が発生する見込みとなりましたので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「新光電気工業株式会社（証券コード：6967）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限（22,491,200 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 主要株主及びその他の関係会社の異動について

（1）異動予定年月日

2025 年 3 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 59,281,400 株の応募があり、応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限（22,491,200 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、2025 年 3 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合（注）が 20%以上となるため、公開買付者は、新たに当社の主要株主及びその他の関係会社に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である JIC PE 共同投資ファンド 1 号投資事業有限責任組合も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に保有することになるため、当社のその他の関係会社に該当することとなります。

（注）総株主の議決権の数に対する割合は、当社が 2025 年 1 月 31 日に公表した「2025 年 3 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2024 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式総数（135,171,942 株）から、同日現在当社が所有する自己株式数（54,550 株）を控除した株式数（135,117,392 株）に係る議決権の数（1,351,173 個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに主要株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

|                            |                                                                                                                                                                                                                                                                  |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-----|-----------|-----|------------------------|----|----------|----|--------------------|----|
| (1) 名 称                    | JICC-04株式会社                                                                                                                                                                                                                                                      |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| (2) 所 在 地                  | 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号                                                                                                                                                                                                                                                  |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| (3) 代表者の役職・氏名              | 代表取締役 板橋 理                                                                                                                                                                                                                                                       |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| (4) 事 業 内 容                | ①会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務<br>②その他前号に掲げる事業に付帯又は関連する事業                                                                                                                                                                                              |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| (5) 資 本 金                  | 100,000円                                                                                                                                                                                                                                                         |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| (6) 設 立 年 月 日              | 2023年9月29日                                                                                                                                                                                                                                                       |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| (7) 大株主及び持株比率              | <table> <tr> <td>JIC PE共同投資ファンド1号投資事業有限責任組合</td><td>69%</td></tr> <tr> <td>大日本印刷株式会社</td><td>15%</td></tr> <tr> <td>JIC PEファンド1号投資事業有限責任組合</td><td>9%</td></tr> <tr> <td>三井化学株式会社</td><td>5%</td></tr> <tr> <td>八十二-JICC投資事業有限責任組合</td><td>2%</td></tr> </table> | JIC PE共同投資ファンド1号投資事業有限責任組合 | 69% | 大日本印刷株式会社 | 15% | JIC PEファンド1号投資事業有限責任組合 | 9% | 三井化学株式会社 | 5% | 八十二-JICC投資事業有限責任組合 | 2% |
| JIC PE共同投資ファンド1号投資事業有限責任組合 | 69%                                                                                                                                                                                                                                                              |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| 大日本印刷株式会社                  | 15%                                                                                                                                                                                                                                                              |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| JIC PEファンド1号投資事業有限責任組合     | 9%                                                                                                                                                                                                                                                               |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| 三井化学株式会社                   | 5%                                                                                                                                                                                                                                                               |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| 八十二-JICC投資事業有限責任組合         | 2%                                                                                                                                                                                                                                                               |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| (8) 当社と公開買付者の関係            |                                                                                                                                                                                                                                                                  |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| 資 本 関 係                    | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                                      |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| 人 的 関 係                    | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                                      |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| 取 引 関 係                    | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                                      |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |
| 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況      | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                                      |                            |     |           |     |                        |    |          |    |                    |    |

② 新たにその他の関係会社に該当することとなる者の概要

|                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |           |               |               |                 |            |             |         |                               |       |              |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------|---------------|-----------------|------------|-------------|---------|-------------------------------|-------|--------------|
| (1) 名 称                 | JIC PE共同投資ファンド1号投資事業有限責任組合                                                                                                                                                                                                                                                      |           |               |               |                 |            |             |         |                               |       |              |
| (2) 所 在 地               | 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号                                                                                                                                                                                                                                                                 |           |               |               |                 |            |             |         |                               |       |              |
| (3) 設 立 根 拠 等           | 投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合                                                                                                                                                                                                                                                |           |               |               |                 |            |             |         |                               |       |              |
| (4) 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要 | <table> <tr> <td>名 称</td><td>JIC キャピタル株式会社</td></tr> <tr> <td>所 在 地</td><td>東京都港区虎ノ門一丁目3番1号</td></tr> <tr> <td>代表者の役職・氏 名</td><td>代表取締役 池内 省五</td></tr> <tr> <td>事 業 内 容</td><td>エクイティ投資及びエクイティ投資に付随するコンサルティング</td></tr> <tr> <td>資 本 金</td><td>20,000,000 円</td></tr> </table> | 名 称       | JIC キャピタル株式会社 | 所 在 地         | 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 | 代表者の役職・氏 名 | 代表取締役 池内 省五 | 事 業 内 容 | エクイティ投資及びエクイティ投資に付随するコンサルティング | 資 本 金 | 20,000,000 円 |
| 名 称                     | JIC キャピタル株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                   |           |               |               |                 |            |             |         |                               |       |              |
| 所 在 地                   | 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号                                                                                                                                                                                                                                                                 |           |               |               |                 |            |             |         |                               |       |              |
| 代表者の役職・氏 名              | 代表取締役 池内 省五                                                                                                                                                                                                                                                                     |           |               |               |                 |            |             |         |                               |       |              |
| 事 業 内 容                 | エクイティ投資及びエクイティ投資に付随するコンサルティング                                                                                                                                                                                                                                                   |           |               |               |                 |            |             |         |                               |       |              |
| 資 本 金                   | 20,000,000 円                                                                                                                                                                                                                                                                    |           |               |               |                 |            |             |         |                               |       |              |
| (5) 当社と当該者の関係           | <table> <tr> <td>当社と当該者の関係</td><td>該当事項はありません。</td></tr> <tr> <td>当社と業務執行組合員の関係</td><td>該当事項はありません。</td></tr> </table>                                                                                                                                                          | 当社と当該者の関係 | 該当事項はありません。   | 当社と業務執行組合員の関係 | 該当事項はありません。     |            |             |         |                               |       |              |
| 当社と当該者の関係               | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                     |           |               |               |                 |            |             |         |                               |       |              |
| 当社と業務執行組合員の関係           | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                     |           |               |               |                 |            |             |         |                               |       |              |

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合及び所有株式数

① JICC-04 株式会社

|     | 属性             | 議決権の数（総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数）         |       |                                      | 大株主<br>順位 |
|-----|----------------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-----------|
|     |                | 直接所有分                                | 合算所有分 | 合計                                   |           |
| 異動前 | —              | —                                    | —     | —                                    | —         |
| 異動後 | 主要株主及びその他の関係会社 | 592,814個<br>(43.87%、<br>59,281,400株) | —     | 592,814個<br>(43.87%、<br>59,281,400株) | 第2位       |

② JIC PE 共同投資ファンド1号投資事業有限責任組合

|     | 属性                          | 議決権の数（総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数） |                                      |                                      | 大株主<br>順位 |
|-----|-----------------------------|------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------|
|     |                             | 直接所有分                        | 合算所有分                                | 合計                                   |           |
| 異動前 | —                           | —                            | —                                    | —                                    | —         |
| 異動後 | その他の関係会社<br>（当社株式の間接<br>保有） | —                            | 592,814個<br>（43.87%、<br>59,281,400株） | 592,814個<br>（43.87%、<br>59,281,400株） | —         |

（５）開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

３．今後の見通し

公開買付者は、当社を完全子会社化するための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施する予定とのことです。当社株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続を実施した場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、当社株式は所定の手続を経て上場廃止となります。なお、当社株式が上場廃止となった後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

以上に関する具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第、速やかに公表する予定です。

以 上

（添付資料）

2025 年 3 月 19 日付「新光電気工業株式会社（証券コード：6967）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 JICC-04 株式会社  
 代表者名 代表取締役 板橋 理

新光電気工業株式会社（証券コード：6967）に対する  
 公開買付けの結果に関するお知らせ

JICC-04 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 2 月 17 日、新光電気工業株式会社（証券コード：6967、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 2 月 18 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが 2025 年 3 月 18 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 JICC-04 株式会社  
 所在地 東京都港区虎ノ門一丁目 3 番 1 号

（2）対象者の名称

新光電気工業株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

| 株券等の種類 | 買付予定数         | 買付予定数の下限      | 買付予定数の上限 |
|--------|---------------|---------------|----------|
| 普通株式   | 67,530,368（株） | 22,491,200（株） | なし       |
| 合計     | 67,530,368（株） | 22,491,200（株） | なし       |

（注 1）本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（22,491,200 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（22,491,200 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付けを行う対象者株式の最大数である 67,530,368 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が 2025 年 1 月 31 日に公表した「2025 年 3 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第 3 四半期決算短信」といいます。）に記載された 2024 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（135,171,942 株）から、同日現在の対象者が所

有する自己株式数（54,550株）を控除した株式数（135,117,392株）から、富士通株式会社が所有する対象者株式（67,587,024株）を控除した株式数（67,530,368株）です。

（注3） 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注4） 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

#### （5） 買付け等の期間

##### ① 買付け等の期間

2025年2月18日（火曜日）から2025年3月18日（火曜日）まで（20営業日）

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

#### （6） 買付け等の価格

普通株式1株につき金5,920円

### 2. 買付け等の結果

#### （1） 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（22,491,200株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（59,281,400株）が買付予定数の下限（22,491,200株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

#### （2） 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2025年3月19日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

#### （3） 買付け等を行った株券等の数

| 株券等の種類       | 株式に換算した応募数  | 株式に換算した買付数  |
|--------------|-------------|-------------|
| 株券           | 59,281,400株 | 59,281,400株 |
| 新株予約権証券      | —           | —           |
| 新株予約権付社債券    | —           | —           |
| 株券等信託受益証券（ ） | —           | —           |
| 株券等預託証券（ ）   | —           | —           |
| 合計           | 59,281,400株 | 59,281,400株 |
| （潜在株券等の数の合計） | —           | （—）         |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

|                                  |             |                           |
|----------------------------------|-------------|---------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の<br>所有株券等に係る議決権の数 | 一個          | (買付け等前における株券等所有割合 一%)     |
| 買付け等前における特別関係者の<br>所有株券等に係る議決権の数 | 675,870 個   | (買付け等前における株券等所有割合 50.02%) |
| 買付け等後における公開買付者の<br>所有株券等に係る議決権の数 | 592,814 個   | (買付け等後における株券等所有割合 43.87%) |
| 買付け等後における特別関係者の<br>所有株券等に係る議決権の数 | 675,870 個   | (買付け等後における株券等所有割合 50.02%) |
| 対象者の総株主等の議決権の数                   | 1,350,973 個 |                           |

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年11月13日に提出した半期報告書(第90期中)に記載された2024年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第3四半期決算短信に記載された2024年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(135,171,942株)から、同日現在対象者が所有する自己株式数(54,550株)を控除した135,117,392株に係る議決権の数(1,351,173個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号  
楽天証券株式会社(復代理人) 東京都港区南青山二丁目6番21号

- ② 決済の開始日  
2025年3月26日(水曜日)

③ 決済の方法

(みずほ証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受け付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

(楽天証券株式会社から応募される場合)

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等に電磁的方法により交付します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、復代理人から応募株主等口座（復代理人）へお支払いいたします。

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が 2025 年 2 月 17 日付で公表した「新光電気工業株式会社（証券コード：6967）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

公開買付者は、公開買付者が対象者を完全子会社化するための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続を実施した場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止となります。なお、対象者株式が上場廃止となった場合は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

以上に関する具体的な手続及びその実施時期等については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

JICC-04 株式会社

（東京都港区虎ノ門一丁目 3 番 1 号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

### 5. その他

本プレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、本公開買付けに係る売付け等の申込みの勧誘又は買付け等の申込みを目的として作成されたものではありません。売付け等の申込みをされる際には、必ず本公開買付けに係る公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断でなされるようお願いいたします。本プレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みの勧誘、購入申込みに該当する、又はその一部を構成するものではなく、本プレスリリース（若しくはその一部）又はその配付の事実が、本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

本プレスリリースの記載には、米国 1933 年証券法（Securities Act of 1933）（その後の改正を含みます。）第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第 21E 条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知又は未知のリスク、不確実性その他の要因によって、実際の結果がこれらの将来に関する記述に明示的又は黙示的に示された内容と大きく異なる可能性があります。公開買付者又はその関係者（affiliate）は、これらの将来に関する記述に明示的又は黙示的に示された結果が達成されることを保証するものではありません。本プレスリリースの中の「将来に関する記述」は、本日の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者及びその関係者は、将来の事象や状況を反映するためにその記述を変更又は修正する義務を負うものではありません。

以 上